

館山

会議所だより

●昭和 51 年 7 月 10 日 第 3 種郵便物認可 ●平成 28 年 10 月 10 日発行（毎月 1 回 10 日発行）第 586 号 ●発行所／館山商工会議所 ●編集発行責任者／専務理事 和泉澤 薫 ●〒 294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL 0470-22-8330 FAX 0470-23-4011 ●印刷所／株式会社 集賀舎 ●定価 1 部 20 円（購読料は会費に含まれています）

会議所は企業の要、地域の灯

2016 10

会員数 938 名



千葉県指定無形民俗文化財「やわたんまち」

平成28年期 議員改選速報 ～5部会が開催され2号議員21名、正副部会長が確定～

地域の経済2016（概要）
人口減少問題の克服

まちの視点 理念に基づく経営

第35回南総里見まつり
10月15日（土）開催

青年部の窓 第2回YEGぐらふてい勉強会

個人住民税の特別徴収について

無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～
利子補給（0.5%）制度が利用できます！

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

| | |
|--------|---|
| 担保、保証人 | 不 要 |
| 貸付限度額 | 2,000 万円 |
| 返済期間 | 10 年以内（*運転資金は 7 年以内） |
| 利 率 | 年 1.30%（平成 28 年 9 月 30 日現在） |
| 融資対象 | 従業員（家族従事者、パート、法人の役員除く）が商業・サービス業は 5 名以下、製造業・その他は 20 名以下の小規模事業者 |

※ご利用の際には各種要件がございますのでお問い合わせください。☎ 22-8330

議員改選速報!



平成28年10月31日の現議員任期満了に伴う議員の改選が、議員選挙選任規定にしたがって進められています。9月1日に開催された第2回常議員会で決定した、各部会に対する2号議員の割当数にしたがい9月9日から13日の間に各部会が開催され、部会選出の2号議員21名が確定いたしました。

選任された2号議員21名は次のとおりです。（敬称略）

5部会が開催され 2号議員21名が確定

★商業部会

株清水屋商店
株まるい
株和田屋商店
株丸村洋服店
株望月商店
株力ミヤマ

川名 光俊
中村 優
鈴木日東士
渡邊 茂也
上山 立巳
望月 俊男

★工業部会

昭和運送興業株
共進テック株

安田 信之
伊豆倉和之

株三浦商店
有野口モータース

三浦 英喜
野口 明行

★建設業部会

株岡部建設
渡辺建設株
睦建設株

小宮山房信
渡辺 雄二
石井 利男

★飲食・観光・衛生業部会

南房觀光株
株こがね
なかやま
(有)東宝
西村 一郎
中山 三浦
小金 晴男
正文 一進

◆2号議員とは
会議所の会員は、業種別にそれぞれ部会（5部会）に所属しております。
その部会において選任された議員が2号議員です。1号議員のみでは、場合によっては一部の業種や業態に偏るおそれがあるので、これを補い職能代表的性格を附与し、各部会を代表します。

株アスカ佛商館山店 丸淳一
羽山信一税理士事務所 北浩栄
館山信用金庫本店 羽山信一



無理なく節電！

建物全体の受電電力が
大幅にダウンします！

発電機搭載ダイキンGHP
「ハイパワーシリーズ」
ガスエンジンを使って冷暖房を行うGHPは
電気エアコンと比べて消費電力を90%削減

都市ガス・LPガス
各種ガス機器

房州ガス(株) TEL 22-2251

5部会の新役員(任期3年)が決まる

各部会の活発な活動を!

△建設業部会
【部会長】 渡辺 雄二(渡辺建設株)
【副部会長】 石井 利男(睦建設株)
△工業部会
【部会長】 安田 信之(昭和運送興業株)
【副部会長】 伊豆倉和之(共進テック株)
三浦 英喜(株三浦商店)
野口 明行(有野口モータース)



△商業部会
【部会長】 川名 光俊(株清水屋商店)
【副部会長】 上山 立巳(有力ミヤマ)
望月 俊男(株望月商店)
鈴木日東士(株まるい)
中村 優(有丸村洋服店)
渡邊 茂也(有和田屋商店)

△飲食・観光・衛生業部会
【部会長】 館石 正文(南房観光株)
【副部会長】 小金 晴男(株こがね)
中山 進(なかやま)
三浦 一(有東宝)

△庶業部会
【部会長】 西村 一郎
【副部会長】 北 浩栄(館山信用金庫本店)
羽山 敏雄(羽山社会保険労務士事務所)

当所5部会の新役員がこのほど決まりました。
館山商工会議所の部会は、業種ごとに5部会に分けられ、
その独自の活動によって業界の共通する問題や課題に対応し
たり、必要があればその意見を商工会議所活動に反映するな
ど、重要な役割を担っています。また、代議員制を採つてい
る商工会議所としては、一般会員も参加して意見を述べられ
る大変貴重な機関でもあります。
新役員の任期は、平成28年11月1日から3年間です。各部
会の活発な活動に期待します。

「千葉県最低賃金」が平成28年10月1日から時間額842円に改正されました。 (従来の817円から25円引上げ)

千葉労働局ホームページ <http://chiba-roundoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

千葉県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む。)及び、その使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が改正されました。

この最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜勤務手当、賞与及び臨時の賃金は含まれません。

なお、「千葉県最低賃金」のほかに定められている特定最低賃金がありますのでご注意下さい。

※最低賃金の詳しい内容につきましては、千葉労働局労働基準部賃金室(Tel 043-221-2328)又は最寄の労働基準監督署へお問い合わせ下さい。
※千葉県最低賃金総合相談支援センターにおきまして経営課題及び労務管理の無料相談を受け付けています(Tel 0120-026-210)
※24時間電話サービス Tel 043-221-4700

丸高石油株式会社

カーライフの
ホットステーション

TeePeeGarden
テックピット ガーデン
0470 (22)7221

24時間体制で
安心をお届けする

ホームガスプラザ丸高
0470 (23)8155



Packaging System

あなたのお店あなたの暮らしを
元気にするあれこれ便利なお店です
包装用品・商店用品・事務用品・家庭用品

パッケージプラザ スギイ

tel0470-22-3274 fax0470-23-6888

トータルでパッケージを提案します

株式会社 杉井工業所

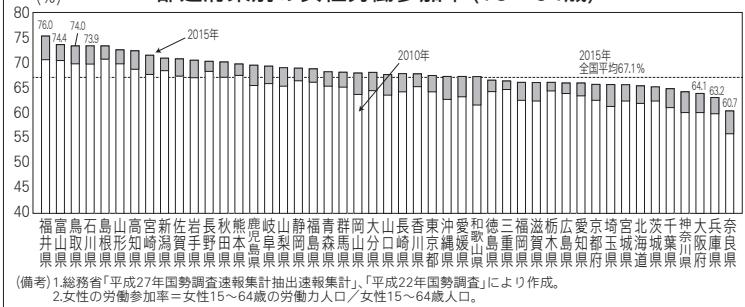
本社 tel0470-23-6076 fax0470-23-6328
営業本部・段ボール工場 tel0470-22-7421 fax0470-23-6888
八幡 配送センター tel0470-22-5311 fax0470-22-5312
<http://kk-sugii.jp> E-mail : kk.sugii@yacht.ocn.ne.jp

地域の経済2016（概要）

人口減少問題の克服

内閣府はこのほど、地域経済の動向をまとめた報告書「地域の経済2016」を公表した。新たな労働力として女性の活躍が期待されている中、地域によって女性の労働参加率に大きな差が出ていると指摘している。

都道府県別の女性労働参加率(15~64歳)



(備考)1.総務省「平成27年国勢調査速報集計」、「平成22年国勢調査」により作成。
2.女性の労働参加率＝女性15~64歳の労働人口/女性15~64歳人口。

第1章 地域別に見た経済の動向

- 地域別の経済の動向を見る
と、アベノミクスの取り組みの下、有効求人倍率が47都道府県全てで1倍を超えるなど、全体として労働需給は引き締まりつつある。消費は2016年前半には伸びが鈍化、生産は、2016年4月の熊本地震などの一時的な要因もあつたが、総じておおむね横ばい。
- 消費は、小売販売額の伸びが鈍化し、業態によっては前年割れが続いている。特に、3大都市圏の百貨店などは衣料品の低迷に加え、インバウンド需要の伸びが一服。ただし、外国人旅行者の購買単価は下落しているが、人数は増勢が続いており、多くの地域で客室稼働率も高めで推移。
- 労働需給は全ての地域で引きまりつつあるが、パートタイム労働者比率の上昇により、賃金上昇率は有効求人倍

率の改善に見合った水準以下。また、アルバイト・パートの時給賃金は上昇しているが、フルタイムは伸び率が低い。人口減少局面に入り、需給がタイトである中、新たな労働供給の源は女性と高齢者。

第2章 少子高齢化・人口減少と地域の経済

分析では、女性の労働参加率は保育所定員を増やす、正規雇用率を引き上げる、男性側の長時間労働を是正することで高まる。高齢者の労働参加率には、家族の介護負担が影響。介護の支援体制の拡充により、家族の負担を減らし、継続的な労働参加を促すことで、マクロ的な成長促進が可能。

- 少子高齢化や人口減少といつた人口要因だけを勘案すれば、ほとんどの道府県は他県からの移入超過となり、財政の都道府県間移転額は1.5倍に拡大。地方の所得に占める年金給付の割合も高まると、ほんどの道府県は他
- 特に、コンパクトシティーネットワーク化が進む中、住民生活の質を維持する取り組みを進めるべき。その際、弱体化し続けている公共交通インフラの整備は、高齢化を踏まえると重点課題。新機軸をもたらす企業経営の参画、新しいビジネスモデルが展開・普及するよう阻害要因を除くべき。
- 特に、コンパクトシティーネットワーク化が進む中、住民生活の質を維持する取り組みを進めるべき。その際、弱体化し続けている公共交通インフラの整備は、高齢化を踏まえると重点課題。新機軸をもたらす企業経営の参画、新しいビジネスモデルが展開・普及するよう阻害要因を除くべき。

第3章 少子高齢化・人口減少と地方財政の課題

- 人口要因だけを考えると、

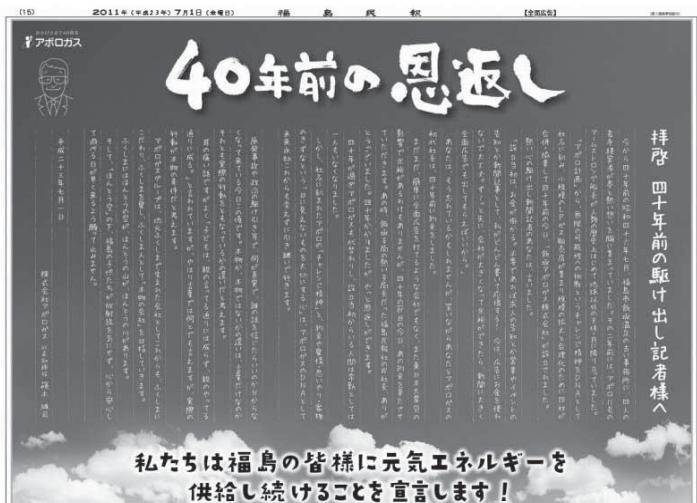
元固有の資源の活用がポイント。

協豊自動車工業(株)
本社 0470-22-5222 展示場 0470-27-6000

- 新車販売 ● 板金・塗装
- 中古車販売 ● 自動車保険
- 民間車検場

高齢化により医療・介護サービスへの需要は2030年頃まで急増し、社会保険料は大幅な引き上げ圧力がかかる見込み。一方、保育サービスは、少子化が進む2030年においても都市部は不足が続く可能性がある一方、地方では一層過剰となる見込み。

● 人口規模が小さな地域ほど相対的な行政コスト負担が重い。人口構造の変化によって公的サービスの一人当たりの負担が増加することは避けられないため、行政効率の改善が課題。



東日本大震災直後の2011年7月1日、福島県の地元紙「福島民報」に「40年前の恩返し」と題した全面広告が載った。広告主は、LPGガス供給を中心とした太陽光発電、住宅リノーブル事業などを展開する地元企業のアポロガス。

【拝啓】四十年前の駆け出し記者様へ

記者様へ」と始まる手紙形式の広告で、発信者は現社長の

【拝啓】四十年前の駆け出し記者様へ

「私たちちは福島の皆様に元気エネルギーを供給し続けることを宣言します！」

東日本大震災直後の2011年7月1日、福島県の地元紙「福島民報」に「40年前の恩返し」と題した全面広告が載った。広告主は、LPGガス供給を中心とした太陽光発電、住宅リノーブル事業などを展開する地元企業のアポロガス。

【拝啓】四十年前の駆け出し記者様へ

記者様へ」と始まる手紙形式の広告で、発信者は現社長の

40年前の恩返し

【拝啓】四十年前の駆け出し記者様へ

「恩返し」には二つの意味がある。1971年、創業間もない

時期、地域振興に取り組む同社の姿勢に共感し、積極的に同社を取り材し掲載することで応援した若手記者がいた。「私がどんどん書いて応援する！今は、広告にお金を使わないで大丈夫。ずっと先に、会社が大きくなつて余裕ができるから、新聞に全面広告でも出しあら」と彼は言つた。実は40年

東日本大震災の混乱の中、営業地域全戸の安全を確認、翌日にはガス供給を全て復旧させたものの、原発事故が起きた。同社は避難地域にこそ含まれなかつたが、県外資本の会社が福島から避難する中、社員たちを避難させるべきかどうかの選択に迫られたこととなつた。

篠木社長は社員に「アポロガスは福島のライフルラインを守る会社。私は最後まで残つてお客様のライフラインを守りますが、避難するかどうかは個人の判断に任せます。家族と相談して、その上で私と個別面談をしましよう」と個別面談をしました。

すると翌日の面談で、「お

客さまを残して私だけ避難できません」「私の顔を見ると

安心するおじいちゃんおばあちゃんを残して避難できませ

ん」「私は何もできないけれど、最後の最後まで社長の力になります」などと言う社員ばかりで、中には「一人で死

まちの
視点

理念に基づく経営

篠木雄司さんである。この日は同社にとつて設立40周年の記念日だった。

掲載数日後、同紙の投書欄には、「広告で初めて涙を流しました」という投稿が載つたという。一体何が読者を感じさせたのだろうか。

もう一つは、地元に愛され育まってきたことに対する感謝だ。同社の地域貢献の徹底ぶりを示すエピソードがあ

る。

その後の福島民報社の社長こそ、その駆け出し記者。篠木社長は父である初代社長が受けた恩を約束通り返したのだ。

もう一つは、地元に愛され

育まってきたことに対する感謝だ。

謝だ。同社の地域貢献の徹底

ぶりを示すエピソードがあ

る。

篠木社長は社員に「アポロガスは福島のライフルラインを守る会社。私は最後まで残つてお客様のライフラインを守りますが、避難するかどうかは個人の判断に任せます。家族と相談して、その上で私と個別面談をしましよう」と個別面談をしました。

すると翌日の面談で、「お

客さまを残して私だけ避難できませ

ん」「私は何もできないけれど、最後の最後まで社長の力になります」などと言う社員

ばかりで、中には「一人で死

ぬのは嫌だけれど、アポロの

みんなと一緒に怖くない

今まで言う社員もいたとい

う。

危機に直面しても
「客のため」を実践

店はお客様のためにある

ことを社はとする同社には、

①エネルギー供給の安定と安

全を守り、質の高いサービス

により地域社会に貢献する、

②商業を通じて豊かな人間性

を育み、家族や社会を守り、

自己実現のできる精神的・經

済的環境を高める、③自先の

利益や損得に惑わされず、正

しさを判断の基本にして継続

的に成長発展できる企業を目指す、という3つの経営理念がある。

危機に直面すると誰でも本

性が出るものだが、同社の社

員は皆お客様のためにどうすれ

ばよいかを第一に考え、社員

の家族もまた一様に同意した

のである。その結果、誰一人

避難することなく地元に残る

ことになり、地域復興のため

にさまざまな支援活動を行つ

ていった。

そうした日頃の活動を知つ

ているからこそ、読者は広告

「40年前の恩返し」を読んで

涙したのだろう。理念に基づく経営の強さがある。

不動産登記 会社・法人登記 測量
司法書士 佐野義雄事務所
土地家屋調査士

司法書士 佐野義晴
土地家屋調査士 佐野和生
司法書士 佐野信和
司法書士 佐野晴和

〒294-0047 千葉県館山市八幡677番地
TEL. 0470-22-1830 FAX. 0470-23-8060

感謝伝説
アスカ館山法輪閣



故人様への最高の手向けは感謝の心
私たちはそう信じています

アスカメモリアルホール
プリエ



ご相談・お問い合わせは 365日・24時間受付
館山市北条301-1 ☎ 0470-24-3330
0800-800-5154
www.asuka.gr.jp

第35回南総里見まつり

10月15日(土)開催

10月15日(土) 北条海岸～館山駅西口

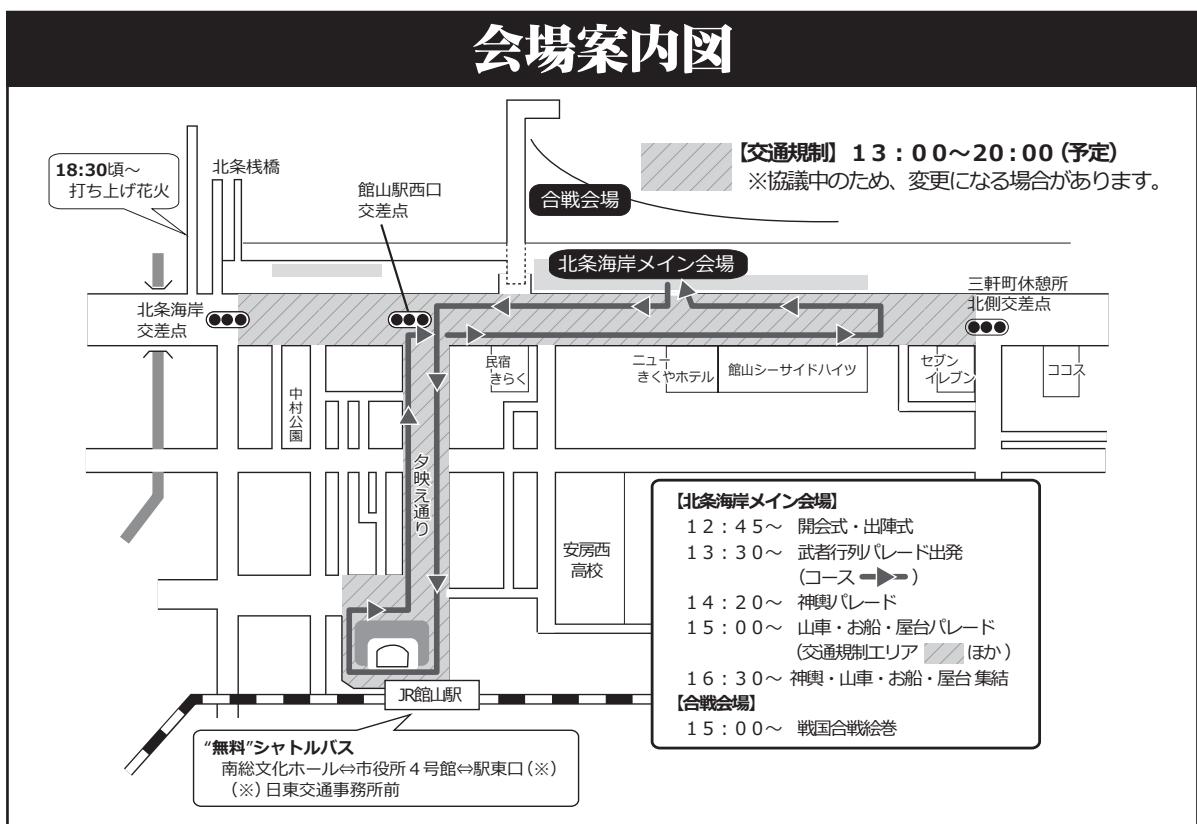
- 10:00～12:00 郷土芸能祭
10:00～19:30 ご当地グルメ・物産まつり
12:45～ 開会式
13:00～ 出陣式
13:30～ 安房八幡太鼓～出陣太鼓～
武者行列出発
15:00～ 戦国合戦絵巻
16:30～ 山車・お船・屋台・神輿
総勢27基集結
18:30～18:45 打上花火

※雨天決行(手づくり甲冑隊・郷土芸能祭は中止になる場合があります。)

※スケジュールはやむをえず変更になる場合があります。

館山の秋の風物詩である「南総里見まつり」は、戦国時代、安房の国を支配した戦国大名「房総里見氏」と江戸時代の伝奇小説「南総里見八犬伝」の世界を現代に再現した一大イベントです。今年は市内27地区の山車・お船・屋台・神輿が参加します。武者行列には、全国各地から募集した伏姫・八犬士の他、手づくり甲冑隊など総勢約200名が参加します。北条海岸で行われる合戦絵巻では、南総里見八犬伝の中で活躍する八犬士の演武や本格的な合戦シーン、火縄銃の演武などを間近で見ることができます。また、日本の夕陽百選にも選ばれた北条海岸をバックに、房州ならではの威勢のいい山車・お船・屋台・神輿が集結してくる様子や、夕方から夜にかけて灯される提灯と花火の競演は、幻想的で他では見ることができません。

会場案内図



天保年間創業・通産大臣賞受賞・全国伝統的工芸品
千葉県指定伝統的工芸品（小糸の煙火）

(有)福山花火工場

代表取締役 福山一郎

千葉県君津市外箕輪4丁目10番20号
☎0439 (55) 7033

充実した設備と
細かいサービス
大型カラー印刷機完備!!

- チラシ・パンフレット印刷
- オンデマンド印刷
データ入稿～印刷～製本
- 記念誌・自分史・郷土史
写真集・自費出版 etc…

お気軽にお問合せください

株式会社 集贊舎

館山本社・館山工場
館山市山本226 〒294-0014
電話0470-22-2277 FAX0470-23-2278

千葉支社(経営本部)
千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813
電話043-300-8661 FAX043-300-8665

東京オフィス
東京都港区元麻布3-10-8 〒106-0046
電話03-5414-6567 FAX03-5414-6568

SHUN
SAN
SHA



「片手間で牛を飼い年商400万円稼ぐ方法」そう題された須藤氏の講演を聞くうちに、小規模なら本当に牧場経営が出来そうな錯覚に陥る。もちろん冷静に考えれば設備投資など難しい面は多々あり、続いて行われた芦田氏の講演を聞けば膨大な専門知識や経験値が必要であるとしなめてくれる。どんな商売も一朝一夕では出来ない。逆に言えば自分の商売も誰かに一朝一夕ではマネされないといえ朝日が昇つて夕日が沈むまでの毎日が太陽の軌道と同じようにマンネリ化してはいけない。

「未来」が「今」の積み重

9月23日商工会議所にて第二回YEGぐらふてい勉強会が執り行われました。「片手間で牛を飼い年商400万円稼ぐ方法」そう題された須藤氏の講演を聞くうちに、小規模なら本当に牧場経営が出来そうな錯覚に陥る。もちろん冷静に考えれば設備投資など難しい面は多々あり、続いて行われた芦田氏の講演を聞けば膨大な専門知識や経験値が必要であるとしなめてくれる。どんな商売も一朝一夕では出来ない。逆に言えば自分の商売も誰かに一朝一夕ではマネされないといえ朝日が昇つて夕日が沈むまでの毎日が太陽の軌道と同じようにマンネリ化してはいけない。

ねで出来るのならば、まずはこの「今」を、変化を怖れず全力で生きなければ。今日も仕事を頑張ろう。そう決意をさせてくれる有意義な一日でした。

総務経営委員会

福原



城山公園内/年中無休 9時~19時
TEL:29-5100 / FAX:29-5101
おいしいお茶とだんごの店
里見茶屋
お電話・FAXでのご注文も
お待ちしております♪

8の付く日は
おだんごの日
串だんご全品
20円引き

無担保 無保証人 低金利

マル経融資をご活用ください!!

マル経資金(小規模事業者経営改善資金融資制度)は、経営改善を図ろうとする小規模事業者を支援するため、無担保・無保証人・低金利で融資を受けられる国の公的融資制度です。

◆ご利用いただける方

- 常時使用する従業員が**20名以下**(商業・サービス業の場合は**5名以下**)の法人・個人事業主の方
- 館山商工会議所による**経営指導を原則6ヶ月以上受けている方**
- 所得税(法人税)、事業税、市県民税などの税金を完納している方
- 原則として館山市内で**最近1年以上**事業を営んでおり、所得申告をしている方
- 商工業者であり、日本政策金融公庫(国民生活事業)の非対象業種でない方

◆ご融資の概要

- 融資限度額 **2,000万円** ※利用総額1,500万円を超える推薦には、別途所定の様式による事業計画書の提出等、要件があります。
- 利率 **年1.30%** (固定金利 平成28年9月30日現在)
- 返済期間 運転資金 **7年以内**(仕入資金、買掛金決済、諸経費支払など) ※運転資金と設備資金の併用も可能です。
設備資金 **10年以内**(機械・営業車の購入、店舗などの内装工事など)
- 貸出機関 日本政策金融公庫 館山支店

問い合わせ先：館山商工会議所 中小企業相談所 TEL0470-22-8330

法律・税務・商工相談

■法 律 千葉県産業振興センター



■税 务 葛西 博 先生
内田 陸容 先生

■商標 特許 神崎 正浩 先生

ご相談のときは事前にご連絡下さい。

会議所窓口相談

商工相談
金融相談

毎週水曜日

(電話相談随時
お気軽にご連絡下さい)

日本政策金融公庫
特別金融相談日

毎月第3金曜日

(事前にご連絡下さい)

事業主の皆様へ大事なお知らせ



千葉県と県内全市町村では、個人住民税の特別徴収を徹底しています。

特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主(給与支払者)が毎月従業員等(納税義務者)に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員等に代わり市町村に納入していただく制度です。平成28年度から特別徴収徹底の取組みを行っていますので、御協力をお願いします。

特別徴収義務者に指定する対象者

所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)が対象です。個人住民税の特別徴収は、法律により義務付けられています。

例外として普通徴収(従業員等が納付書で納める方法)が認められる場合

- A 総従業員数2人以下の事業所
(下記B～Fに該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)
- B 他の事業所で特別徴収されている者
- C 給与が少なく税額が引けない者(住民税非課税の場合など)
- D 給与が毎月支払われていない者
- E 事業専従者(個人事業主のみ対象)
- F 退職者又は退職予定者(5月末日まで)

A～Fに該当する場合、給与支払報告書の提出時に「普通徴収切替理由書」を提出してください。また、「個人別明細書の摘要欄」に普通徴収切替理由書の該当する符合(普A～普F)を記載してください。

特別徴収制度のしくみ



※従業員が常時10人未満の場合は、市町村長の承認を受けることで、年12回の納期を12月と6月の2回とすることができます。(納期の特例)

お問い合わせ先

| 内 容 | 窓 口 | 電 話 番 号 |
|----------------------|------------------|--------------|
| 特別徴収の手続きに 関すること | 館山市(税務課) | 0470-22-3262 |
| | 鴨川市(税務課) | 04-7093-7832 |
| | 南房総市(税務課) | 0470-33-1023 |
| | 鋸南町(税務住民課) | 0470-55-2113 |
| 特別徴収の制度の概要に 関すること | 千葉県総務部税務課特別滞納処分室 | 043-223-3098 |
| | 千葉県総務部市町村課税政班 | 043-223-2133 |